

■ノロウイルス不活性データ 2

第 107050755-001 号 page 1/2

ウイルス不活性化試験

1 依頼者

2 検体
ソイクリーナー

3 試験目的
検体のネコカリシウイルスに対する不活性化試験を行う。

4 試験概要
精製水を用いて検体希釈液を調製し、試験液とした。試験液にネコカリシウイルス(ノロウイルスの代替ウイルス)のウイルス浮遊液を添加、混合し、作用液とした。室温で作用させ、30秒及び5及び30分後に作用液のウイルス感染性を測定した。
なお、あらかじめ予備試験を行い、ウイルス感染性の測定方法について検討した。

5 試験結果
結果を表-1に示した。
また、細胞維持培地で作用液を1000倍に希釈することにより、検体の影響を受けずにウイルス感染性が測定できることを予備試験により確認した。
なお、ネコカリシウイルスは、細胞培養が不可能なノロウイルスの代替ウイルスとして広く使用されている。

■ノロウイルス不活性データ 1

分析試験成績書

第105081237-001号
2005年(平成17年)08月30日

検体名 ナノソイ

2005年(平成17年)08月15日当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	検出限界	注	方法
COV ₅₀	35 mg/L		1	
SD	110 mg/L		2	

注1. JIS K 8102:1998(工業用水試験方法)に準じて試験した。ただし、0.1%のウイルスについて測定した。
注2. JIS K 8102:1998(工業用水試験方法)に準じて試験した(培養期間:1日間)。ただし、0.1%のウイルスについて測定した。
以上

■レジオネラ菌データ 2

【結果】 Nano soy C を添加して静置した時の室温は 24℃であった。
培養を始めてから 5 日目までの発育が見られた。コロニー数をカウントする際は、顕微鏡を少なくするため、培地上に 30~300 個の菌が生えているもののみカウントし、生菌数を算出した。

＜培地上のコロニー数＞

希釈倍数	原液	×10	×10 ²	×10 ³	×10 ⁴	×10 ⁵	×10 ⁶	×10 ⁷
添加前	300 以上	300 以上	300 以上	132	12	1	1	1
3 時間後	0	0	0	0	0	0	0	0
6 時間後	0	0	0	0	0	0	0	0

＜生菌数の算定＞
「試験方法 1」で調製したレジオネラ菌液の生菌数
希釈倍率が 10⁴ の時に、コロニー数は 132 という値であったので、この条件の数値を使って算定した。
調整済菌液に生理食塩水を等量添加し、更に 10⁴ 希釈した菌液を 0.1ml 培地に接種したので、
 $132(\text{コロニー数}) \times 10^4 (\text{希釈倍数}) \times 2 (\text{生理食塩水添加分}) = 2.64 \times 10^9 \text{ CFU/ml}$
 $0.1\text{ml} (\text{接種量}) = 2.64 \times 10^8 \text{ CFU/100ml}$

【考察】 今回の、等量の Nano Soy C を室温(24℃)で 3 時間作用させるという条件で試験を行った。今回は試験温度の指定がなかったために、通常洗浄液を使うときの条件は室温であると思われるので、24℃で作用させたが、レジオネラ菌の発育可能温度は 25~43℃であり菌の発育しやすい温度より少し低い設定であった。しかしながら、自然環境中ではなかなか検出されにくい $2.64 \times 10^8 \text{ CFU/100ml}$ という高濃度の菌液にもかかわらず、レジオネラ菌は全く発育して来なかった。これは、レジオネラ菌に対する殺菌効果が十分に期待できると考えられる。また、作用時間をもっと短縮したり、添加する Nano Soy C の量を減少しても、殺菌効果が得られるのではないかと推測される。
しかし、レジオネラ菌は環境中では単独で増殖している訳ではなく、その多くはアメーバ等の原虫類に寄生し、増殖している。アメーバと共存する条件下において、レジオネラ菌単独の場合と比較して、殺菌剤に対する抵抗力が高まっているという報告もある。Nano Soy C の原虫類への殺菌効果が認められるか、もしくは Nano Soy C に、レジオネラ寄生細胞中への十分な浸透性が認められれば、環境中のレジオネラ菌に対する殺菌効果も十分に期待できるとと思われる。

以上

検査担当者 古川 恵典

■レジオネラ菌データ 1

検査報告書

平成 17 年 5 月 10 日

仙台市衛生検査第 1 号
株式会社 日本微生物研究所
〒983-0034 宮城県仙台市青葉区野田 2 丁目 3-3-6
TEL 022-763-9471 FAX 022-763-9433

【受付日】 平成 17 年 4 月 30 日

【依頼内容】 Nano Soy C による、レジオネラ菌の殺菌効果調べる。

【試験品目】 Nano Soy C

【被験者】 Legionella pneumophila (環境由来菌株)

【試験方法】 レジオネラ菌液に、等量の試験品・Nano soy C を添加し、3 時間後および 6 時間後のレジオネラ菌の生菌数を調べる。

1) 殺菌菌液の調製
新鮮なレジオネラ分枝菌株を、滅菌生理食塩水 3ml に McFarland 1 の濃度になるように懸濁し、これを被験菌液とする。

2) Nano soy C 添加前のレジオネラ菌液の接種
1) で調製した被験菌液 1ml に、生理食塩水 (Nano soy C の代わり) 1ml を添加する。これを原液として、10~10⁷ 倍の希釈系列を作成する。各々の菌液を 0.1ml ずつ、レジオネラ用培地・GPC 培地に接種し、コンラージ培地で均一に塗り広げる。

3) Nano soy C の添加
1) で調製した被験菌液 1ml に、Nano soy C 1ml を添加する。室温にて 3 時間静置する。

4) Nano soy C 添加 3 時間後のレジオネラ菌液の接種
3 時間経過後、3) の菌液を原液として、2) 同様、10~10⁷ 倍の希釈系列を作成する。各々の菌液を 0.1ml ずつ、レジオネラ用培地・GPC 培地に接種し、コンラージ培地で均一に塗り広げる。

5) Nano soy C 添加 6 時間後のレジオネラ菌液の接種
3) から 6 時間経過後、3) の菌液を原液として、2) 同様、10~10⁷ 倍の希釈系列を作成する。各々の菌液を 0.1ml ずつ、レジオネラ用培地・GPC 培地に接種し、コンラージ培地で均一に塗り広げる。

6) 培養
37℃で 5~7 日間、湿潤状態で培養し、レジオネラ菌が発育したら、コロニー数をカウントする。

■ノロウイルス不活性データ 4

第 107050755-001 号 page 2/2

② ウイルスの接種
精製水にウイルス懸濁液(6倍希釈液)を調製し、試験液とした。試験液 1ml にウイルス浮遊液 0.1ml を添加、混合し、作用液とした。室温で作用させ、30秒及び5及び30分後に細胞維持培地を用いて100倍に希釈した。
なお、精製水を対照の試験液として同様に試験し、開始時及び30分後に測定を行った。

③ ウイルス浮遊液の調製
培養後、倒立位相顕微鏡を用いて細胞の形態を観察し、細胞に形態変化(細胞変性効果)が起こっていることを確認した。次に、培養液を遠心分離(3,000 r/min, 10分間)し、得られた上澄み液をウイルス浮遊液とした。

5) 試験操作
精製水を用いて検体希釈液(6倍希釈液)を調製し、試験液とした。試験液 1ml にウイルス浮遊液 0.1ml を添加、混合し、作用液とした。室温で作用させ、30秒及び5及び30分後に細胞維持培地を用いて100倍に希釈した。
なお、精製水を対照の試験液として同様に試験し、開始時及び30分後に測定を行った。

6) ウイルス感染性の測定
細胞維持培地を用い、使用細胞を組織培養用マイクロプレート(96穴)内で単層培養した。細胞維持培地を除き細胞維持培地を0.1mlずつ加えた。次に、作用液の希釈液0.1mlを4穴ずつに接種し、37℃±1℃の炭酸ガスインキュベーター(CO₂濃度:5%)内で4~7日間培養した。培養後、倒立位相顕微鏡を用いて細胞の形態変化(細胞変性効果)の有無を観察し、Reed-Muench法により50%細胞培養感染量(TCID₅₀)を算出して作用液1ml当たりのウイルス感染性を換算した。

以上

■ノロウイルス不活性データ 3

第 107050755-001 号 page 2/3

表-1 作用液のウイルス感染性測定結果

試験ウイルス	対象	濃度	log TCID ₅₀ /ml ¹⁾			
			開始時	30秒後	5分後	30分後
ネコカリシウイルス ²⁾	検体	6倍希釈液	8.7	<3.5	<3.5	<3.5
	対照	-	8.7	***	***	8.5

TCID₅₀: median tissue culture infectious dose, 50% 組織培養感染量
*1) 作用液 1ml 当たりの TCID₅₀ の対数値
*2) ノロウイルスの代替ウイルス
開始時: 作用開始直後の対照の TCID₅₀ を測定し、開始時とした。
対照: 精製水
作用温度: 室温
*3) 検出せず
***: 試験実施せず

6 試験方法

1) 試験ウイルス
Feline calicivirus vaccine strain (ネコカリシウイルス)

2) 使用細胞
CRF細胞(大日本製薬株式会社)

3) 使用培地
① 細胞維持培地
Eagle MEM(0.06 mg/ml カナマイシン含有)に新生コウシ血清を 10% 添加したものを使用した。
② 細胞維持培地
新生コウシ血清 2% 添加 Eagle MEM

4) ウイルス浮遊液の調製
① 細胞の培養
細胞維持培地を用い、使用細胞を組織培養用フラスコ内に単層培養した。

以上

■抗菌データ 2

JSTIF

CK-5412-1 (2/2)

5. 緑膿菌

試料	初期	4 時間後		8 時間後	
		生菌数	減菌率	生菌数	減菌率
ナノソイ C(原液)		<10	>99.9%	<10	>99.9%
ナノソイ C(6倍)	4.9×10 ⁸	<10	>99.9%	<10	>99.9%
対照		2.8×10 ⁸	42.9%	2.2×10 ⁸	55.1%

試験方法: 貴社指定法
供試菌: 大腸菌 O157:H7・Escherichia coli O157: H7 ATCC 43888
サルモネラ・Salmonella enteritidis IFO 3313
肺炎球菌・Klebsiella pneumoniae ATCC 4352
黄色ぶどう球菌・Staphylococcus aureus ATCC 4338P
緑膿菌・Pseudomonas aeruginosa NBRC 3080

以上

■抗菌データ 1

JSTIF

CK-5412-1 (1)

試験証明書

品名 ナノソイ C 1点
試験項目 抗菌性
平成 17 年 4 月 20 日付で当所に提出された試料の試験結果は、下記のとおりであることを証明します。
平成 17 年 5 月 10 日

1. 0-157

試料	初期	4 時間後		8 時間後	
		生菌数	減菌率	生菌数	減菌率
ナノソイ C(原液)		<10	>99.9%	<10	>99.9%
ナノソイ C(6倍)	6.1×10 ⁸	<10	>99.9%	<10	>99.9%
対照		2.6×10 ⁸	57.4%	3.0×10 ⁸	50.8%

2. サルモネラ

試料	初期	4 時間後		8 時間後	
		生菌数	減菌率	生菌数	減菌率
ナノソイ C(原液)		<10	>99.9%	<10	>99.9%
対照	6.0×10 ⁸	9.4×10 ⁸	84.3%	8.6×10 ⁸	85.7%

3. 肺炎球菌

試料	初期	4 時間後		8 時間後	
		生菌数	減菌率	生菌数	減菌率
ナノソイ C(原液)		<10	>99.9%	<10	>99.9%
対照	2.7×10 ⁸	1.3×10 ⁸	51.9%	9.0×10 ⁷	66.7%

4. 黄色ぶどう球菌

試料	初期	4 時間後		8 時間後	
		生菌数	減菌率	生菌数	減菌率
ナノソイ C(原液)		<10	>99.9%	<10	>99.9%
ナノソイ C(6倍)	4.2×10 ⁸	<10	>99.9%	<10	>99.9%
対照		2.5×10 ⁸	40.5%	2.3×10 ⁸	45.2%

本証明書に記載の試験結果は試料に対するものであり、商品(ロット)全体の品質を証明するものではありません。
事業所本部の品質検査については、各品は自己責任を負いますので、念のため申し添えます。 (17. 5. 10.000)

■抗カビデータ

本証明書は全部又は一部の無断転載利用を禁じます。 JSTIIF

No. CK-5412-3 (完)

試験証明書

品名 ナノソイC 1点
試験項目 カビ抑制性
平成17年 4月20日付で当所に提出された試料の試験結果は、下記のとおりであることを証明します。
平成17年 6月10日

記

試料	カビ抑制性	
	2週間後	4週間後
ナノソイC	0	0

注) *1 試料を全面に含浸させて試験を行った。
*2 0: 試料又は試験片の接種した部分に菌糸の発育が認められない。
1: 試料又は試験片の接種した部分に認められる菌糸の発育部分の面積は、全面積の1/3を超えない。
2: 試料又は試験片の接種した部分に認められる菌糸の発育部分の面積は、全面積の1/3を超える。

試験方法: JIS Z 2911 2000.7 (乾法)
供試菌: Aspergillus niger IFO 4341
Penicillium citrinum IFO 4352
Chaetomium globosum NBRC 6347
Myrothecium verrucosum NBRC 6113

試料 貼付省略

以上

本証明書に記載の試験結果は試験片に対するものであり、開口(口)全体の品質を証明するものではありません。事業所毎の品質保証については、当会は一切責任を負いません。 (07-3-9,900)

■消臭データ

本証明書は全部又は一部の無断転載利用を禁じます。 JSTIIF

No. CK-6412-3 (1-完)

試験報告書

品名 ナノソイC 1点
試験項目 ガスの除去性能評価試験
平成17年 4月20日付で当所に提出された試料の試験結果は、下記のとおりであることを証明します。
平成17年 4月28日

記

【試験結果】

(1) アンモニアガスの除去性能評価試験

試料	アンモニア濃度(ppm)		減少率(%)
	初発濃度	2時間後	
ナノソイC	10.0	4.8	93
ブランク(空試験)	10.0	7.1	—

(2) トリメチルアミンガスの除去性能評価試験

試料	トリメチルアミン濃度(ppm)		減少率(%)
	初発濃度	2時間後	
ナノソイC	2.8	0.8	74
ブランク(空試験)	2.8	2.6	—

(3) 硫化水素ガスの除去性能評価試験

試料	硫化水素濃度(ppm)		減少率(%)
	初発濃度	2時間後	
ナノソイC	4.0	0.5	87
ブランク(空試験)	4.0	3.9	—

【試験方法】
(社)繊維評価技術協議会が定める方法を準用(ただし、試料5mlを用いて試験を行った)
減少率(%) = [(A-B) / A] × 100
A = 空試験の測定値
B = 試料の測定値

【試料】 貼付省略

以上

本証明書に記載の試験結果は試験片に対するものであり、開口(口)全体の品質を証明するものではありません。事業所毎の品質保証については、当会は一切責任を負いません。 (07-3-9,900)

■水質試験成績書 1

第206010311-001号
2006年(平成18年)01月16日

分析試験成績書

依頼者 洗淨剤 (野菜・果物洗い専用)

平成18年(平成18年)01月09日当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	検出限界	注	方法
洗淨剤の成分規格	適合		1	
比重	適合		2	
pH	適合		2	
酸性	適合(pH 7.4)		2	

注1. 食品、医薬品等の規格基準(昭和34年厚生省告示第119号)の第15の洗淨剤の成分規格による。
注2. 区分: 無機系洗淨剤

以上

本証明書に記載の試験結果は試験片に対するものであり、開口(口)全体の品質を証明するものではありません。事業所毎の品質保証については、当会は一切責任を負いません。 (07-3-9,900)

■水質試験成績書 2

茨城県第67-92号
平成18年1月16日

依頼者 住所 氏名

平成18年1月10日、持参提出された試料の試験成績は下記のとおりです。
(検査区分・指標等)

採水年月日	平成18年1月10日	水温
試料(1) 採水場所: 一般家庭浴槽	入浴剤使用	℃
試料(2) 採水場所:		℃
試料(3) 採水場所:		℃
試料(4) 採水場所:		℃

水質試験成績書

試験年月日 平成18年1月10日 ~ 平成18年1月17日

項目	水質基準	試料(1)	試料(2)	試料(3)	試料(4)
1 色度	5度以下
2 濁度	2度以下
3 pH値	5.0以上8.0以下
4 有機物(全有機炭素)	5mg/L以下
5 大腸菌	100ml中不検出
6 1/2リットル菌(大腸)	10CFU未満/100ml
7 濁度	5度以下	4.2
8 有機物	25mg/L以下	3.9
9 大腸菌群数	1個以下/100ml	0
10 1/2リットル菌(大腸)	10CFU未満/100ml	(-)

判定 適合

試験採水方法
毎日3名が同じ残り湯で7日間入浴した湯を採取し試料とする。
1月10日風呂浴槽の洗浄後、給水し湯かす
1月10日から1月17日まで7日間残り湯の入れ替えなし。
多少の注ぎ足しをして日々湯かす
毎日入浴前にソイクリーナーを10ml入れる

注: 1/2リットル菌検査における(-)とは10 CFU/100ml未満のことである。
注2: 浴槽水に浴用剤等を加え、又は温泉を使用する場合、項目7~8については水質基準は適用しない。

本証明書に記載の試験結果は試験片に対するものであり、開口(口)全体の品質を証明するものではありません。事業所毎の品質保証については、当会は一切責任を負いません。 (07-3-9,900)

■食品添加物試験データ

第206010311-001号
2006年(平成18年)01月16日

分析試験成績書

依頼者 洗淨剤 ソイ・クリーナー (野菜・果物洗い専用)

平成17年 3月7日付で当所に提出された試料の試験結果は、下記のとおりであることを証明します。
平成17年 3月30日

記

2006年(平成18年)01月09日当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	検出限界	注	方法
洗淨剤の成分規格	適合		1	
比重	適合		2	
pH	適合		2	
酸性	適合(pH 7.4)		2	

注1. 食品、医薬品等の規格基準(昭和34年厚生省告示第119号)の第15の洗淨剤の成分規格による。
注2. 区分: 無機系洗淨剤

以上

本証明書に記載の試験結果は試験片に対するものであり、開口(口)全体の品質を証明するものではありません。事業所毎の品質保証については、当会は一切責任を負いません。 (07-3-9,900)

■BOD,COD データ

第107060755-001号
2007年(平成19年)06月15日

試験報告書

依頼者 ソイクリーナー

平成17年(平成19年)05月07日当センターに提出された上記検体について試験した結果は次のとおりです。

試験項目 ウイルス不活性化試験

以上

本証明書に記載の試験結果は試験片に対するものであり、開口(口)全体の品質を証明するものではありません。事業所毎の品質保証については、当会は一切責任を負いません。 (07-3-9,900)

■洗淨データ 1

第206010311-001号
2006年(平成18年)01月16日

試験証明書

品名 ナノソイC 1点
試験項目 洗淨力
平成17年 3月7日付で当所に提出された試料の試験結果は、下記のとおりであることを証明します。
平成17年 3月30日

記

試験結果

品名	洗淨力	
	評価点平均	判定
ナノソイ	2.00	合格

試験方法
JIS K 3362 台所用合成洗剤の洗淨力試験
ただし、洗淨力判定用指標洗剤(原液濃度は1.5g/L [JIS規定量]、試験液濃度は167ml/L)とした。

【試料】 貼付省略

以上

本証明書に記載の試験結果は試験片に対するものであり、開口(口)全体の品質を証明するものではありません。事業所毎の品質保証については、当会は一切責任を負いません。 (07-3-9,900)

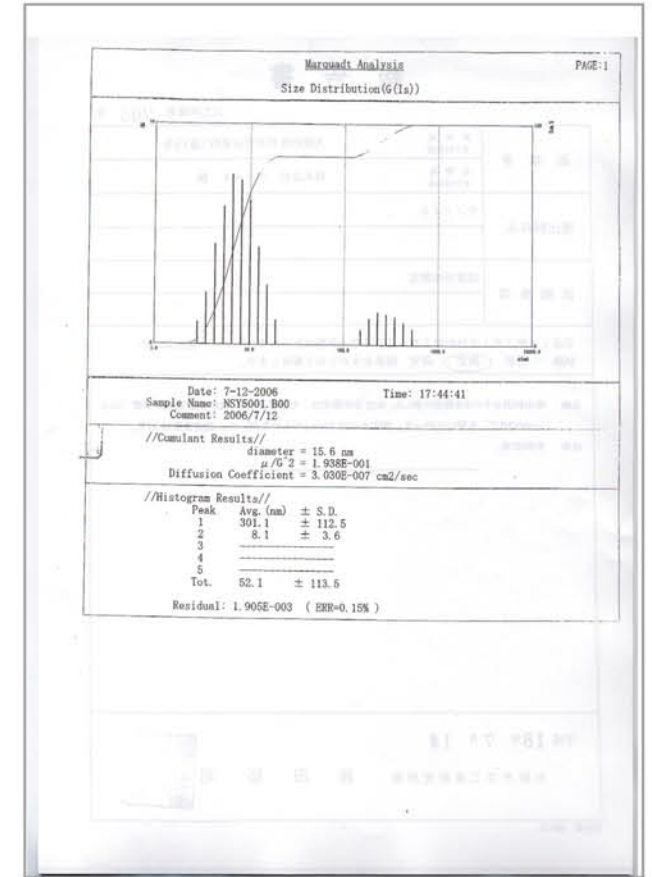
■洗淨データ 2

洗淨力判定指標

定められた評価基準を記載しておきます。
5.8.6 洗淨力の評価
(1) 判定方法
試験操作が終了した15枚のえりあか布を白色の台紙上に記号順に配列し、JIS Z 8723 (表面色の比較方法)の6.に準じて一対のえりあか布を左右見比べながら1枚ずつ、15枚のえりあか布について汚れ落ちの程度を肉眼で判断する。この判定は、3人の判定者がそれぞれ行う。
(2) 評価基準
洗淨力判定用指標洗剤で洗淨したえりあか布の汚れ落ちの程度に対して、試料で洗淨したえりあか布の汚れ落ちの程度が
あきらかに劣る場合 -2
やや劣る場合 -1
ほとんど差がない場合 0
ややまさる場合 +1
明らかにまさる場合 +2
として評価する。
(3) 結果の解析及び判定
15枚の洗淨布について評価された結果は、必ずジェッファー対比較法に準じた方法により解析し、有意差検定を行い、危険率5%で有意差のない場合及び有意差のある場合で評価点が0以上の場合を指標洗剤と同等級以上と判定する。

本証明書に記載の試験結果は試験片に対するものであり、開口(口)全体の品質を証明するものではありません。事業所毎の品質保証については、当会は一切責任を負いません。 (07-3-9,900)

■粒度分布データ 2



■粒度分布データ 1

報告書

大工研研報 106号

依頼者: _____

提出試料名: ナノソイC

依頼事項: 粒度分布測定

平成18年7月10日付第180506号で依頼のあった件について、提出試料の試験・分析結果を次のとおり報告します。

実験 提出試料をそのまま測定した。粒度分布測定は、大塚電子社製 動的分散測定装置 (DLS-6000HLC) を用いて行った。測定セルは12mmφのものを用いた。測定温度は23℃。

結果 別紙記載。

以上

平成18年 7月 14日

■帯電防止データ 2

＜帯電防止＞

定義 帯電性抑制剤の混入、または後加工等により生地に発生する静電気の発生を抑える

試験方法

- 半減期測定法 試験片に10KVの電圧を印加したのち帯電電圧が1/2に半減するまでの時間(秒)を測定する
- 摩擦帯電測定法 試験片を摩擦布と摩擦し発生する帯電電圧(V)を測定する
- 摩擦帯電電荷測定法
 - ＜生地＞ 試験片を摩擦布で摩擦したのちファラデーケージに投入し発生した電荷量(μC/d)を測定する
 - ＜製品＞ 摩擦布を置いたタンブル内で試験片を摩擦させファラデーケージに投入して発生した電荷量(μC/畳)を測定する
- 摩擦帯電電圧測定法 試験片を摩擦布で摩擦し、摩擦帯電させた後、発生した初期帯電電圧(V)と半減期(秒)を測定する

基準値

- ＜カケン基準＞
 - 半減期が10秒以下かつ摩擦帯電電圧:3000V以下
 - または
 - 半減期が30秒以下かつ摩擦帯電電圧:1500V以下
- ＜静電気帯電防止作業服 JIS T8118＞
 - 摩擦帯電電荷量: 製品:0.6μC/1畳以下 生地:7μC/m²以下

■帯電防止データ 1

本証明書は全部又は一部の無効経緯を認むる場合があります。

JSTIIF

No. CK-238-1 (完)

品名 ナノソイ・コロイド40倍希釈液
①ナイロン パンスト、②綿 ショーツ、③ポリエステル ショーツ 計3点

試験項目 半減期ほか

平成18年 4月 4日付で当所に提出された試料の試験結果は、下記のとおりであることを証明します。

平成18年 4月11日

試験項目	試験結果			試験方法	
	①	②	③		
半減期(秒)	1.0未満	1.0未満	1.0未満	JIS L 1094-1997 半減期測定法 試験室の温度:20℃、40RH 測定経路:ナノソイ・コロイドに1分間浸漬後、布すし	
摩擦帯電電圧(V)	綿	たて 560 よこ 450	たて 25 よこ 29	13 12	JIS L 1094-1997 摩擦帯電電圧測定法 摩擦布:綿及び毛 試験室の温度:20℃、40RH 表面処理:ナノソイ・コロイドに1分間浸漬後、布すし
	毛	たて 490 よこ 210	たて 150 よこ 150	28 37	

以上

■皮膚科試験データ

2006年9月20日

皮膚科クリニックにおける皮膚刺激試験

試験対象品名: 夢の洗剤

「夢の洗剤」・ナノソイ・コロイドを4倍に薄めてPH調整した「多用途洗剤」

1) 方法 1cm×1cmのガーゼ付絆創膏のガーゼの部分に0.1cc夢の洗剤をしみこませ治療者の前腕部 ひじ下5cmの部分に塗布す

2) 記述 1時間後・3時間後・6時間後・24時間後と皮膚の変化を観察しました。

3) 記録 35人中 35人がなんら変化が見られませんでした。いろんな年代の方々が使われても、肌にやさしい洗剤です。

二月田クリニック
院長 井上 匠人

■風呂実験データ

実 験 第 67-92号
平成 18年 1 月 0 日

依頼者 住 所 氏 名 様

平成18年1月10日、持参提出された試料の試験成績は下記のとおりです。
(検査区分・指標等)

採水年月日	平成18年1月10日	水温
試料(1) 採水場所: 一般家庭浴槽	入浴剤使用	℃
試料(2) 採水場所:		℃
試料(3) 採水場所:		℃
試料(4) 採水場所:		℃

水質試験成績書

試験年月日	平成18年1月10日	平成18年1月17日			
項目	水質基準	試料(1)	試料(2)	試料(3)	試料(4)
1 色 度	5度以下
2 濁 度	2度以下
3 D 値	5.0以上6.0以下
4 有機物(5分吸光度)	5mg/L以下
5 大腸菌	100ml中不検出
6 1/2分大腸菌(定数)	10CFU/100ml
7 強 度	5度以下	4.2
8 有機物	25mg/L以下	3.9
9 大腸菌群数	1個以下/1ml	0
10 1/2分大腸菌(定数)	10CFU/100ml	(-)

採水方法
毎日3名が同じ残り湯で7日間入浴した湯を採取し試料とする。

1月10日風呂浴槽の洗浄後、給水し沸かす
1月10日から1月17日まで7日間残り湯の入れ替えなし
多少の注ぎ直しをして日々沸かす
毎日入浴前にソイクリーナーを10ml入れる

判定 適合

1: 1/2分大腸菌検査における(-)とは10 CFU/100ml未満のことである。
2: 浴槽水に浴用剤等を加え、又は温泉を使用する場合、項目7~8については水質基準は適用しない。

■皮膚科試験データ

2006年9月20日

皮膚科クリニックにおける皮膚刺激試験

試験対象品名: 夢の洗剤

「夢の洗剤」・ナノソイ・コロイドを4倍に薄めてPH調整した「多用途洗剤」

1) 方法 1cm×1cmのガーゼ付絆創膏のガーゼの部分に0.1cc夢の洗剤をしみこませ治療者の前腕部 ひじ下5cmの部分に塗布す

2) 記述 1時間後・3時間後・6時間後・24時間後と皮膚の変化を観察しました。

3) 記録 35人中 35人がなんら変化が見られませんでした。いろんな年代の方々が使われても、肌にやさしい洗剤です。

二月田クリニック
院長 井上 匠人